

産業開発・公共政策



*SDGsの17の目標のうち、関連の強いものを表しています。

パートナーシップを通じて実現する、公正で持続的に成長する社会

民間セクター開発

開発途上国が質の高い持続的な経済成長を実現するためには、その原動力として、民間企業の経済活動の持続的な拡大・高度化と雇用の幅広い創出を促す「産業振興」が必要です。なかでも製造業は、高い雇用吸収力と付加価値、豊富なバリューチェーン（関連するサービス産業を含む）や、外国交易（輸出可能性）、技術革新などを生み出す可能性を総合的に内包している産業であり、その振興は経済成長を指向する産業政策の要と考えられます。

また、先進国企業による直接投資と地元の裾野産業・中小企業振興との連携が、バリューチェーンの形成を通じた製造業の振興と高度化、産業人材の育成、雇用創出による幅広い階層の所得向上に重要な役割を果たし、包摂的な経済成長の実現につながります。

他方、近年の製造業は、情報通信技術や人工知能との融合が加速して第四次産業革命とも呼ばれる状況にあり、先進国がたどった経路を飛び越えた技術革新や、開発途上国で実証・普及した新技術の先進国への逆流にも注目が集まっています。また、観光産業も外貨獲得、関連企業種の多さ、雇用吸収力などの点で経済波及効果が高く、多くの国で有望な産業となっています。

このような状況を踏まえて、JICAは、①開発途上国の産業振興政策の策定やビジネス環境改善のための関連制度の整備・運用・改善、②投資促進や経済特区開発、③地場の中小企業の能力・競争力の強化や産業人材の育成、④日系企業・現地企業間の連携などへの支援を通じて、開発途上国の民間セクター開発に取り組んでいます【→ P.49事例を参照ください】。その際、企業競争力の強化を重要視しつつ、バリューチェーンへの参画促進などのリンク強化、金融アクセス改善、イノベティブな取り組みを推進しています。

JICAはこれらを通して、持続可能な開発目標(SDGs)のゴール8(包摂的かつ持続可能な経済成長)、ゴール9(産業と技術革新の基盤構築・イノベーション推進)、ゴール17(パートナーシップ推進)の達成に貢献すべく取り組んでいます。

資源・エネルギー

エネルギーの安定供給は、人間の安全保障の観点からも、開発途上国において最も基本的かつ重要な政策課題



ケニア：メネンガイの地熱開発鉱区。火山国の特徴を生かし、持続可能な熱源である地熱開発を進める

となっています。一方で、CO₂総排出量の約4割は発電および熱供給に伴うものであることから*、2015年12月採択のパリ協定を踏まえ、低炭素化が強く求められています。JICAはSDGsのゴール7(エネルギー供給)とゴール13(気候変動対策)の同時達成に貢献すべく取り組んでいます。

1. エネルギー

開発途上国における低廉かつ低炭素なエネルギーの安定的な確保に貢献するため、JICAは、“3L”(Low-Cost, Low-Carbon, Low-Risk)をバランスよく満たす電力供給を目指し、以下の支援を展開しています。また、これらを支える人材育成も継続的に実施しています。

①電力アクセス向上と安定供給の推進

電力マスタープラン策定や電力関連技術の移転などのソフト面、アジアやアフリカ地域での発電や送配電網などの電力インフラ整備を支援しています。

②低炭素化の推進

アジア、アフリカ、中南米において地熱の資源開発から発電所建設までの開発を支援しています。また、太平洋島嶼国などでは、再生可能エネルギー100%を目指したロードマップの検討や、ハイブリッド・アイランド・プログラムとして、再生可能エネルギーの最適活用を支援しています。

2. 資源

鉱物資源の探査、操業には多くの資金と高い技術を要しますが、開発途上国の多くは、政策・法制度、地質情報、インフラなどが不足しています。JICAは投資環境整備と人材育成支援を進めており、特に人材育成では、日本国内の大学との連携による「資源の絆」プログラムを充実させ、開発途上国側との人的ネットワークの構築、

* International Energy Agency CO₂ Emissions Statistics (2018)

強化を図っています。

ガバナンス

ガバナンスは、社会全体の仕組みに関わる課題であり、開発途上国の発展の基盤となるものです。

JICAは、SDGsゴール8(経済成長・雇用)とゴール16(平和・ガバナンス)の達成に貢献すべく取り組んでいます。自由、法の支配と民主主義、市場経済といった普遍的価値の共有を通じた開発途上国の民主的な発展、市民の諸権利の保障・実現を支援するため、以下の分野での協力を行っています。

1. 民主化の促進と定着

公正な選挙の実施に向けた選挙管理委員会の能力向上、議会の機能強化、権力の監視機能としてのメディアの能力強化など、開発途上国における民主的統治の基盤強化の支援に取り組んでいます。

2. 法の支配の促進と定着

市場経済化や紛争後の安定化に際し、法制度の構築・改善が必要とされている国に対する人材育成、司法へのアクセス改善などの協力を実施しています。

3. 公正な治安維持機能・法執行機能の確立

開発途上国の治安向上に向けて、交番／地域警察活動、鑑識などの犯罪捜査技術に関する協力を、警察庁と都道府県警察などの協力を得て実施しています【→ P.31事例を参照ください】。



ウクライナ：メディアトレーニングセミナーで講義を行う日本人専門家

4. 行政の機能強化と質の向上

開発途上国の総合的な行政機能を強化するため、中央政府の幹部人材の育成、公共サービス改善につながる公務員研修の強化、地方自治体の計画策定能力の強化などに取り組んでいます【→ P.29事例を参照ください】。

5. 財政の効果的で持続的な運営

多くの開発途上国では、財政基盤が脆弱なうえ、歳出管理の規律性・持続性が不十分なため、持続的な歳出管理や歳入基盤の強化、関税の適正かつ公平な徴収と貿易円滑化を支援しています。

6. 金融政策の適切な運営と金融システムの育成

金融分野は経済活動を支える重要な基盤ですが、多くの開発途上国は近代化の途上にあるため、金融政策の立案・実施能力強化、金融市場育成、決済システム整備に取り組んでいます。

インド 包括的成長のための製造業経営幹部育成支援プロジェクト

日印双方が学び合い、課題解決に役立つ商品づくりを目指す



現地ファシリテーターとのディスカッション

2018年9月1日から8日にかけて、日本企業がインド社会の課題解決に役立つ新商品・サービスを開発するのを支援する「インド・ビジネス・キャンプ」がインドのムンバイ市で開催され、6社から9名が参加しました。

このキャンプは、JICAのプロジェクトを通じて育成された人材の知識、経験、ネットワークを生かして、インド工業連盟が日本企業向けに企画したものです。

インド市場は日本とは大きく異なり

ます。参加者は、一般家庭への訪問インタビューや現地マーケットの視察を行い、また、インド人のファシリテーターとのディスカッションを通じて、現地のニーズへの理解を深め、それに合致した新商品・サービスのプロトタイプを企画・制作しました。キャンプ中には、インド企業の経営幹部とのネットワーキングの場が設けられ、日本企業とインド企業のビジネス交流と日本企業の現地進出の促進に寄与しました。